

## 事業所における自己評価結果（公表）

令和5年2月24日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7	0	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	7	0	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3	0	7	棚等の配置について十分な広さの通路が確保されるよう配慮しております。	トイレは建物の造りの関係上、車いすが入ることは難しくなっております。 事業所内に1箇所段差がありますが、今後はスロープを設置するなど検討してまいります。 現在、該当の児童はおりませんが支援が必要な児童の受け入れの際には、協議のうえ安全面には十分配慮してまいります。
	4	7	0	児童が活動しやすいよう配慮して環境を設定しています。 日々、清掃と消毒を欠かさずおこなっております。	
業務改善	5	7	0	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また月2回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	6	7	0	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげております。	
	7	7	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	8	0	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	7	0	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
	10	7	0	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しています。	
	11	7	0	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しております。	
	12	7	0	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	13	7	0	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	
	14	7	0	活動プログラムの立案をチームで行っている	
	15	7	0	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	16	7	0	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	
	17	7	0	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	18	7	0	支援終了後には、現場にいる職員で振り返り等をおこなっています。 送迎等での不在の職員には翌朝の打ち合わせや職員の連絡ノートを活用して情報を共有し、児童の様子や反応、支援の方向性について周知、共有しております。	
関係機関や保護者との連携	19	7	0	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	20	7	0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	
	21	7	0	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	
	22	7	0	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	
	23	0	7	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	0	7	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	7	0	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	26	7	0	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	27	7	0	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	
	28	0	7	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	共生社会の実現に向けた後方支援、お子さまの社会参加や、他のお子さまを含めた集団の中での成長を支援できるように、学童や児童館など一般的な支援施設等とも連携をしながら、専門的なバックアップをおこなってまいります。
保護者への説明責任等	29	0	7	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	コロナ予防の観点から参加は自粛させていただいて 来年度はリモートには積極的に参加するとともに、地域移行や障害者虐待防止策等のためのネットワークを強化したいと思っております。
	30	7	0	日頃から保護者様との情報交換に努め、連携を図っております。 随時その情報を職員同士が共有・更新できるように報告し合い、記録するなど把握に努めております。	
	31	7	0	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	
	32	7	0	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	
	33	7	0	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら児童発達支援計画の同意を得ている	
	34	7	0	定期的な、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	35	0	7	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	今年度もコロナ禍で実施できておりませんが、保護者同士の繋がりを大切に、安心子育てができるように支援の必要があることから、今後はオンライン等の充実を図る等、実現に向けて努力してまいります。
	36	7	0	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
非常時等の対応	37	7	0	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	
	38	7	0	個人情報取扱いは十分に注意している	
	39	7	0	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	40	0	7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	今年度もコロナ禍のため計画していませんが、状況が落ち着けば、交流が持てるように計画してまいります。
	41	7	0	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	
	42	7	0	非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	43	7	0	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	
44	7	0	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		
45	7	0	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		
46	7	0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		
47	7	0	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		